

平成26年度 第3回中小企業振興会議 農業振興検討部会 議事録

日 時	平成27年3月23日(月) 午後3時から午後4時まで (午後1時から午後3時までは市内農業・農地視察)
場 所	クリエイターズプラザ3階 研修室C
出席者	○ 農業振興検討部会委員 上田委員、高田委員、多田委員、出口委員、福田委員、古川委員、松浦委員、米谷委員 (欠席：石井委員、坂上委員) ○ 事務局 農政課 紀先課長、中洲総括主幹
案 件	1. 本市の農業・農地の現地視察 2. 意見交換 3. その他
議事要旨	<p>【開会】</p> <p>【意見交換】</p> <p>(委員) まず、3/2の中小企業振興会議で、これまでの議論の概要について、中間報告をさせていただきました。その中で、委員の方から一点、農業の法人化というところの質問があり、検討部会の中でも、法人化等の議論を深めては、という様な質問であり、「これまでの議論の中で、法人化については話したことがないので、今後、法人化についても上げていきたい」と回答させていただいた。ただ、一つの方向性としては、農業経営そのものの法人化というよりも、むしろフレッシュクラブなり、既存にある農産物を生かした6次産業化という方向性は一つあるかな、という辺りで私見を述べさせていただいた。今日、市内農家の実態を見せていただきました。意見交換なり、感想なり、ご発言いただければ。</p> <p>(委員) 長田地区の女性農家さんのところで、無農薬の野菜を作るのはかなり、大変なんだけど、スーパーで売られているのと、そんなに値が変わらないように言われていて、無農薬のものを、それだけの価値をつけて、買ってもらうのは必要かなと感じた。</p> <p>(委員) 七軒家地区の青年農家の方で、元々水稻をされていたのを、自分の代になって、ビニールハウスを建設され、設備投資回収はどれ位で解消されるのかとの質問に、10年かもうちょっと早いかと答えられていたので、勿論、労働量に比較して十分なのかどうかというところがあるが、あの場所でイチゴ栽培され、まだあまり知られていないこともあって、イチゴ狩りというのも、まだこれからなのかも知れないが、都市近郊というよりも都市内での小学生、幼稚園児の体験という面でも、ふさわしい場所ではないかと思い、一つの方向性というものを見出せるのではないかと感じた。</p> <p>(委員) 川俣地区のベテラン農家さんは何十年ぶりにお会いして、懐かしかったが、あの辺や森河内では古くから軟弱野菜をされているが、私は旧布施市の西南部に当たる長瀬地区だが、やはり3市合併前の旧布施市当時から4Hクラブ、青年層を対象にしたひとつの組織があって、楠根。意岐部、長瀬の3地区で一つの4Hクラブを立ち上げて30歳を超えたS42に3市合併し、合併当時は農業研究クラブでは、今日の川俣地区のベテラン農家や車窓から農地を見た川俣地区のハウス農家らが軟弱野菜を栽培され、ハウス農家の方も昔から研究熱心で若いうちから品評会等で、高点で表彰を受けられる方で、JAグリーン大阪でも推薦されている様に、何を作られても、美味しく作られる篤農家である。視察時に話がでた様に、昔は青田買いで1アシいくらという取引が仲買人とされていた。昔は結構、耕作面積も広く、出荷までいくと、特に夏場は高温の中でキビシイ農作業となる。結局、青ネギとかを青田買いで作付け・出荷されていた事が多々あったが、最近はなくなっている(機会あれば消団協で青田買いではないが、収穫されてもと思う)。春菊、小松菜、ほうれん草等立派に栽培されている印象を受けた、今日は偶然お会い出来て良かったなと感じている。</p> <p>八尾の方では、JA中河内もご存知の様に、若ごぼうをかなり推奨されている。東大阪でも何か特殊なものがないかと、現在も英田地区ラグビー場付近でラグビーキャベツを栽培されているのを聞く。というのも2019年ラグビーワールドカップの試合が東大阪で開催地に指定され、ラグビーに関わるキャベツとかスイカとかを東大阪で取組んでいかれたらどうかと思う。これは余談ですが、そんなこともどうかと思った。行政・JAで支援・指導されて取組まれてはどうかと感じた。</p> <p>(委員) 私も特産品並びに青田買い。消費者と直結した様な青田買いの様なシステム出来ないかなと感じた。今後どうするかというシステム上の問題は色々あると思うが、一つの発想というか、ニーズもありそうだなと感じた。</p> <p>(委員) 病院に行くから収穫出来ないんだと仰っておられて、その時に動員かけて収穫するとかはどうかと思った。お年を召されると色々な点で自分の思う様にいかないということがあると思うので、そこで半分ボランティアというところで、お互いにギブアンドテイクなものでいったらどうかと思った。それと、ラグビースイカ、トマトとかあるが5月30日に毎年、環境カウンセラー協会の方で、環境フェスティバルを花園中央公園でやる。そこで、いつも参加されている。何しろラグビーの形に変形させて皆さん楽しませている。</p> <p>(委員) 農地が随分減っているなと感じた。あまりにも農地が少なすぎる。まだ山側の方が農地がある。無農薬の価値は確かにエコでやっても消費者の方は値段で判断されるのが多いので、エコで育てようが無農薬で育てようが、消費者の方は値段の安い方で選ばれている様な気がしてしょうがない。その辺をどういう風にしたらいかなと思うし、生産者にとっては生活出来る状況がないといけないので、所得を上げる様に考えると、</p>

どうしても無農薬、エコは中々手間がかかるので、その辺は（しっかり取組まない）農地はどんどん減るでしょうね。もう一つはブランドを何か作ったら面白いんじゃないかと思う。

(委員) 今日は割と大きな農地の所を見学したと思う。600坪程で、あとは立地条件の悪い所はハウスでやっている。100坪とか30坪、200坪の農地が東大阪の中にはある。最初に視察した、5町の田んぼの所は、最初は道が付かずに地元で揉めた経過がある。それは何かというと表の農地を持っているところが、頑として道の開発に応じなかったということで、消防署の裏側については道のつかないままの、昔の農地の形態できている。それを、どういう風に今後していくのか、本当に農地のままでいくのであれば、道も検討する中で、都市計画はあの辺は必要かなと思う。計画から外れた地域ですから、その辺が問題と思う。

もう一つは、エコについて高く売れるのかについては、まず農家の方は金額は言えないと思う。グリーン大阪でもエコを作ってどうなるんや、一緒やないかということもあるんですが、市・府の指導によって、エコ農産物を作って減農薬・減化学肥料でやりましょうという運動に対して、農協として乗っている。この件について生産者はお金ではなくプライドでやっている所あり、それに対して農協は補助金出す。先々、グリーン大阪で考えているのは、ブランドというのは東大阪ない。何年も研究したが東大阪ではない。エコ農産物をブランドにしようという様な運動を今、やっているし、市と共同しながらやっていきたい。もう一つ6次産業について研究しているが、中々難しい。この辺の農地を残していくならば直売所について、今はグリーン大阪と中河内で行っているが、これが市の方で直売所を考えて頂けたら、もっと大きなものが出来るんじゃないか、例えばラグビー場の裏、北側に空き地が2つ空いている。今度のワールドカップで大きなプロジェクトの中で直売所をやっていたら、この辺の農家の方も参加できる。他県を見ると、やはり、国・県・市レベルは直売所・道の駅など、大きなプロジェクトの中で販売する方法があれば、いいと思う。

(委員) じっくりハウス等見学させていただいて、色々皆さん投資されたり、御苦労あることが分かりました。この場所でイチゴ栽培というのは目からウロコの感がした。七軒家地区の青年農家についてはまだ条件良かったが、後の長田地区の女性農家さん、川俣地区のベテラン農家さんのところは、どうしても周りが倉庫なり工場なり立っていて、日当たりはどうなのかなと考えながら、その辺のご苦労とか、ハウスでの塩害の話聞き、ご苦労されているんだなと感じました。

(委員) 委員の方々から色々お話をいただいて、一つは消費者と生産者が直接かかわる青田買いではありませんが、直接収穫をする。そのことによって生産者は出荷なり収穫の手間を省力化できるのではないかな。前回からの援農のところのヒントになるところではないかなという気がしている。もう一つは特産品。従来から農協の方で研究しているとお話で、エコ農産物が特産品というご意見もいただいているが、一つは今後のラグビーワールドカップに向けての特産品づくり、あるいはラグビー場近辺での道の駅・直売所の様なものが設置できないか。これも一つの大きな方向性のヒントなのかなと考えている。私が中小企業振興会議の検討部会で報告する中では、メインは援農システムというところで何か出来ないかなという事を話させていただいた。今回の視察も含めやはり、一つ大きな柱として、フレッシュクラブで行われている様なエコ農産物を直売する。これはこれで一つのシステムが出来上がっているが、そこまでもいかない、もっと小さな規模の30坪なり50坪なり、近所に野菜を配り歩いている、私も実際農業に関わっていて、かたまってきた農産物をどうしようかということで、近所に配ったりすることもあるんですけども、先程、エコ農産物についてお話があった様に、何とか収入というものに結びつけるために、例えば今、ウェブというか情報の開示なり、情報の共有のシステムが進歩しているので、消費者・生産者も登録制にして、例えば、この地区にこんな農産物が出荷・収穫出来る状態にある、そこへ買いに行きませんかという様なことが（システム）出来ないかなと、勿論、だれがするのか、例えば市の方でサーバーを設置してもらったり、HP作っていただくなり、情報の共有出来るようなシステム作っていただく必要あるのかなと思うが、こういったお互い登録制にして、一定期間、例えば農地に入るには、こんな配慮が要りますよとか、作物を収穫するには、こういう様な収穫方法が適切ですよとか、そういう一定の研修を受けていただいた後、実際に収穫して、それを買取るという事が一つの主にならないのかなという気はしていますが、その辺、市の方ではどうでしょうか。

【事務局】 その前に、ハウスでの塩害についてのお話は、塩素ではなく塩基のことで、化学式に基づくそういったものを指す、アルカリ性の電解質されたもの。それが溜まると、農作物の成長の害になりますよということで、別に毒でも何でもないので、誤解がない様に補足しておきます。化学肥料でも有機質肥料でも分解すると、窒素二酸化リンという塩基質に最後分解される。それが地中から地下にまで下がっていくが、ハウスにすると毛細管作用でせっかく下までいったものが、水と一緒に上ってくる。それが、土壌の表面に溜まってしまいう現象が起りまして、そういう所は土自身が真っ白になります。塩ですから、塩水に種を蒔いて発芽しないのと同じで、そういう状態になっているものをいいます。地下水がどうのこうのではなく。暖かい状態になると集まって来て上へ上がるという状態です。化学肥料を使おうが有機質肥料を使おうが、同じ現象は起るんですが、ただ化学肥料はその物が化学式に基づく肥料ですので、すぐに溜まってしまいう事です。確かにグリーン大阪はフレッシュクラブが立ち上り、大阪中河内さんは畑のつづきが立ち上りました。当然、生産量が必要となりますから、作って下さいねと言います。当然、エコのシールも貼ります。安心安全のブランドも広がります。なので、直売所の品数を担保しないといけないので、作って下さいねと農家さんをお願いします。作り始めます。七軒家地区の青年農家さんの様なところもハウスで一杯作ります。今回紹介した長田地区の女性農家さんの所も小規模ながらハウスを作ります。それ以外にも小規模ながら、ハウスで作るところも増えます。という、ハウスのない時に比べると出来る作物が若干増えます。量も種類も増えます。だからといって売れるものだけをちゃんと、作ればいいが、どれだけ売れるか分かりませんし、1個種類を買えば当然全部蒔きますから、当然売れないものも含めて栽培することになります。そんなほうぼうで、多分一杯飽和状態になった時にどうやって売ってあげるのかなという、新たな流通先の確保が必要になって

くるのかなと思う。今、フレッシュクラブ、畑のつづきは、どんどん消費者・買い手がついていきますから、どんどん欲しいが、じゃあ作れ作れと言っても農家が逆に困ってしまう可能性もあるのかなと思う。なので、新たな流通の場所を確保する必要があるのかなあと、なので、一つは学校給食なり福祉施設なりで、地場の野菜を買ってもらえる所をやっぱり、探す・増やすというところも一つですし、もう一つは小さなポイント、基地の中で生産者自身が売る、直売りも含めて、一つ一つ戦略として、練っていく必要があるのかなという感じはしています。東大阪の場合は直売所でエコ農産物ブランドが段々広がっているということなので、それを地域の商店街の売り物にしようという、そういう方々とのコラボレーションも増えては来ています。なので、そんな所も一つの手なのかなと。あとは、農家支援に関して発言があった様に、農家さんの中で高齢化になって、収穫時期を迎えていても、しょっちゅう収穫出来ない。キャベツが重たすぎて一人では手に負えない。という方のために何か出来ないかなということも有ですし、軟弱野菜系も含めてそうですし、それは狙っています。最後に通った鳴門屋パンとコラボしている農家の話をしましたが、収穫体験のために、わざわざその時まで置いてもらっている。そこに府下の消費者の方も来てもらって概ね30~40人位が、多分約100㎡位のハウレン草が一気になくなります。持って帰るのは小さなモノからオパケみたいなハウレン草までであるが、それこそ売り物にならないものの処分をするためのツールとして、そういうのも有なのかなという感じ。そういう仕掛けは今後も、我々は作っていかうかなと思っています。一つはエンドウなんかも旬が一瞬に終わってしまう、あっという間に赤くなってしまつてモノにならなくなる。そういう時期のモノでもあるので、農家の手助けになるために、そういうものの収穫体験をセットのものにした、企画物も考えてはいます。色々なケースがあるのかなと思うので、確かに大量にモノを持って行って大量に買ってもらおうというツールは東大阪にはあまりないので、少量ですけども生産者のためになる様な企画物は有なのかなという感じはしています。農家同士で繋がってもいいのかなと、思っています。高齢農家と青年農家の方が手を携えて、高齢農家の出来ないことを青年農家が手助けする。その見返りは何になるのかは分かりませんが、そういう連携なんかも模索してもいいのかなという感じはしています。

(委員) 今日最後で、福祉農園を数か所を回っていただいて、やはり後継者不足、高齢化で耕作放棄されるので、行政の方で、福祉農園ということで、今、どれ位の農家さんと行政が借り入れて、行政が個々に区画して、希望者に貸して、有効利用されているか、最近の状況は、行政と農地使用者との間の料金はどの様に聞いておられますか

【事務局】農政課がやっている貸農園はないので、福祉農園は高齢介護室がやっている所ばかりなので、細かい話は聞いていません。増えていて、希望者があるので、農園も増えて来ている感じはする。ただ高齢福祉者との関係で立地条件が合わないとか、あと、福祉農園にする為のフェンスとか水道設備とかは農家さんで負担するということになるので、そこまでとなると、撤退する農家もあるが、その分については、農政課の活性化補助金で負担はさせてもらっているの、その部分と合致すれば、やれる所はあるのかなという感じですね。

(委員) 1区画10㎡ないし15㎡、広くて20㎡位までと思いますけど、JAさんが貸農園されているのは結構ありますが、福祉農園を借りられる希望者が多い場合は抽選とか、毎年1年契約でされている訳ですか。

【事務局】聞いているのは高齢者と障害を持っている方なので、多分無料だったと思います

(委員) 月3000円位だったと思う。グループが責任者で回収されている。

【事務局】1年契約なので、何も出来ずに、また返さないといけないという、所ありますね。

(委員) それでは、委員の方々から色々ご意見をいただいた部分を少し、事務局と詰めさせていただいて、次の議題に絞り込んでいきたいなと思います。やはり一つ、先程も申上げた様に、特産品あるいは援農という所が、皆さんのご意見いただきたい所かと思っています。

【事務局】次回、5月開催の部会で、一定の施策化としてまとめていただければと思います。次回に最終案として、ご提案いただける様、ご検討をお願いしたいと思います。中小企業振興会議は6月位に会議を開いて6~7月に市長に提言していくというスケジュールになっています。

(委員) 委員の方々のご意見を、ということですが、出来るだけご意見をいただくためのタタキ材料を事務局の方と打ち合わせをして、前もって委員の方々に目を通していただいて、次の部会開催をした方がいいのかなと思いますので、又、日程調整等、大変な時期となりますけども、ご協力よろしくお願ひします。それでは今日の部会を終わらせていただきます。

【閉会】